

平成 2 8 年 2 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(平成 2 8 年 度 分 追 加)

(平成 2 8 年 3 月 4 日 提 出)

新 潟 市

提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

平成 28 年度分議案第 52 号は、農業委員会法の改正を受けて、新たに農業委員会委員を選任するものです。

北区農業委員会委員に、後藤<sup>ごとう</sup> 周衛<sup>しゅうえい</sup> 氏 他 18 名、  
中央農業委員会委員に、神田<sup>かんだ</sup> 利次<sup>としじ</sup> 氏 他 18 名、  
秋葉区農業委員会委員に、佐藤<sup>さとう</sup> 千穂子<sup>ちほこ</sup> 氏 他 15 名、  
南区農業委員会委員に、堤<sup>つみ</sup> 一郎<sup>いちろう</sup> 氏 他 18 名、  
西区農業委員会委員に、渡部<sup>わたべ</sup> 藤四夫<sup>としお</sup> 氏 他 15 名、  
西蒲区農業委員会委員に、田中<sup>たなか</sup> 一男<sup>かずお</sup> 氏 他 18 名、  
以上、108 名の農業委員会委員を選任することについて、  
議会の同意を得ようとするものです。

提案いたしました議案について、説明申し上げました。

なにとぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。